

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 26. 4. 11 第 186 回国会第 10 号

4 月 11 日（金）、第 10 回の委員会が開かれました。

1 理事の辞任及び補欠選任

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。
辞任 理事 松本 純君（自民）
補欠選任 理事 あべ 俊子君（自民）（理事松本純君今 11 日理事辞任につきその補欠）

2 難病の患者に対する医療等に関する法律案（内閣提出第 24 号）

児童福祉法の一部を改正する法律案（内閣提出第 25 号）

- ・田村厚生労働大臣、佐藤厚生労働副大臣、土屋厚生労働副大臣、富岡文部科学大臣政務官、赤石厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

中 根 康 浩君（民主）

- ・障害福祉サービス等の対象となる難病等の範囲は、支援の必要性等で判断されるべきであり、医療費助成の対象疾病と連動すべきではないと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・障害福祉サービス等の対象となる難病等の対象範囲の決定に当たっては、当事者の意見が反映される仕組みとなっているか確認したい。
- ・人工呼吸器等装着者に対する医療費助成について、1 月当たり 1,000 円の自己負担を求めることとされたが、現行どおり無料にすべきではないか。

大 西 健 介君（民主）

- ・両法律案が、平成 16 年の児童福祉法改正の際から指摘されていた小児慢性特定疾病の患者成人後のトランジション問題を解消する内容となっていないが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・難病患者にとって使用できないことが生死にもかかわる医薬品の備蓄・供給について、東日本大震災を機に見直したことがあればご教示いただきたい。
- ・1 型糖尿病のトランジション問題を解消するために、指定難病にする、又は身体障害者福祉法の内部障害に位置付けるべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解を伺いたい。

清 水 鴻一郎君（維新）

- ・不正入札の再発防止の観点から、過去の入札事例を調査し、入札手続きの透明化・合理化を図るなど適切な入札

方法を検討すべきではないか。

- ・治療方法が未確立であれば難病であり他の 3 要件を同時に満たさなくとも難病と定義すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・難病対策に関する業務については、指定都市へ移管せずに、都道府県が引き続き実施することが適当であると考えられるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

伊 東 信 久君（維新）

- ・小児慢性特定疾病を患う児童に対する支援の向上には、疾病等への認知度を上げる取組も含まれると考えているが、いかがか。
- ・特に症例の少ない難病については、治療法の確立や創薬の研究に長い期間を要することから、重点的な予算措置を行うべきではないか。
- ・政府として、真の難病対策とはどのようなものであると考えているか。

井 坂 信 彦君（結い）

- ・患者数が人口の 0.1% を大きく超えた疾病は、希少性の要件を満たさなくなることから、医療費助成の対象となる難病の指定を取り消されることになるのか。
- ・医療費助成の判断基準を、病名や患者数ではなく病状や生活実態から判断する必要があるのではないか。
- ・難病患者に対する医療費助成の財源については、医療保険で賄う考えもあり得るのではないか。

中 島 克 仁 君 (みんな)

- ・診断基準が確立していない疾病や患者数の多い疾病は医療費助成の対象とならないことから、難病対策としては不十分と考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・若年の難病患者も必要に応じて介護サービスを受けることができるよう、介護保険制度の対象を拡大すべきではないか。
- ・医療費助成の対象となる指定難病の選定を行う第三者的な委員会に当事者や患者団体が参加することはあるのか。

高 橋 千 鶴 子 君 (共産)

- ・本年1月に批准された障害者権利条約に照らし、難病新法の意義について厚生労働大臣に伺いたい。
- ・我が国の難病対策のきっかけとなったスモンに対しては予算事業として助成を行うと聞いているが、予算措置は恒久的なものとして継続されるのか。
- ・医療費助成の対象疾病のうち重症度分類を勘案して認定している疾病については、新制度では重症度分類の基準は現行のものから変わるのか。